

## 第9章 河川管理の現状

### 9-1 河川管理の現状

庄内川においては、河川を通じて低廉かつ良質な公共サービスを提供して、公共財産からの恵みを健全な形で次世代に引き継ぐことを使命として洪水や高潮等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から河川管理を行っている。

- 1) 災害の未然防止と公共用物の長期健全利用の観点から、堤防護岸、排水機場、樋門樋管、床止等の河川管理施設の状況を把握し、橋梁、堰、取水施設等の許可工作物についても施設管理者を指導して状況把握に努めている。また、必要に応じて適切な処置を講じるため、河川の巡視、立会点検、補修工事等の維持管理を行うほか、定期縦横断測量、航空写真撮影等による管理を行っている。
- 2) 異常洪水時の情報伝達を円滑に行い、災害の未然防止を図り、管理するために、情報伝達演習等を定期的実施しており、また水防施設、車両等の整備、洪水予警報や重要水防箇所などを把握し、水防連絡会の開催など情報提供を行うとともに出水時巡視等を実施している。また、ハザードマップ等の情報提供を自治体と協力して実施している。
- 3) かつて庄内川下流域には農地が広がり農業用水の利用が多かったが、市街化の進展により、利水量は格段に減少しており、渇水時に河道流量が極端に少なくなった場合にも利水者間での調整等は比較的円滑であるが、水質悪化などに関する住民からの要請などが増加している。このため定期的な水質調査を行うほか、水質自動監視装置を設置して状況把握に努めている。適正な水利用を進めるほか、渇水時には渇水協議会の開催、河川流量等の情報提供等を行っている。
- 4) 市街地に隣接した河川敷では、ゴミの不法投棄や廃車の放置などを免れられず、ホームレスの不法居住や家財の滞積などが、河川利用者に不便や不快感を与えたりしており、河川利用者などからの苦情も多く、平常から巡視や注意喚起等を行うほか、地域行政と連携しながら未然防止、撤去等の活動を行っている。また、住民参加による一斉清掃、アダプト事業などによる市民団体、企業に清掃活動奉仕など、河川愛護並びに公共空間の健全な利用を推進している。

- 5) 庄内川の堤防天端のほとんどを占有している堤防道路や高水敷に広がる緑地や田畑への通行車両による河川管理施設の損傷、不法投棄等を目的とした河川敷内へ車両の進入等を防止するため、注意標識や車止め等を設置するほか、官民境界杭の設置及び維持管理、不法投棄多発場所などに木柵などを設置して、河川敷地の明確化に努めるとともに、公共財産の適正な管理を推進している。

庄内川水系の直轄管理区域は、表-9.1、図-9.1 に示すとおりである。

表-9.1 直轄管理区間延長

河川	直轄編入区間	編入経緯
庄内川	河口～17.5km（庄内川橋）	昭和44年4月1日
	庄内川橋～34.8km（東谷橋）	昭和48年4月12日
	東谷橋～50.4km（虎溪大橋）	昭和49年4月11日
	虎溪大橋～59.6km（三共橋）	昭和51年5月10日
矢田川	合流点～7.0km（宮前橋）	昭和48年4月12日
八田川	合流点～4.48km（御殿橋）	昭和58年4月5日

直轄区間の延長は河川現況調査（H7）による



図-9.1 直轄管理区間位置図



## 9-2 河川管理施設

庄内川の河川管理施設は、堤防護岸等の他、水門 1 箇所、樋門樋管 91 箇所、揚排水機場 22 箇所、堰 10 箇所、床止め 15 箇所、陸閘 2 箇所があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適正な処置を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。

表-9.2 排水樋管等一覧表(直轄管理区間)

種 類	施設別	河川名	箇所数	計
水 門	直 轄	庄内川	1	1
	許 可		—	
樋門樋管	直 轄	庄内川 (土岐川含む)	7	91
		矢田川	1	
	許 可	庄内川 (土岐川含む)	65	
		矢田川	7	
		八田川	11	
揚排水機場	直 轄	土岐川	1	22
	許 可	庄内川 (土岐川含む)	18	
		矢田川	3	
堰	直 轄	庄内川	1	10
	許 可	庄内川 (土岐川含む)	9	
床止め	直 轄	庄内川 (土岐川含む)	5	15
		矢田川	5	
		八田川	5	
陸 閘	直 轄	庄内川	2	2

### 9-3 許可工作物

庄内川の許可工作物は、樋門樋管 83 箇所、揚排水機場 21 箇所、堰 9 箇所、河底横過トンネル 10 箇所、伏せ越し 12 箇所、橋梁 104 箇所、潜水橋 6 箇所、取水塔 5 箇所、取水埋渠 5 箇所、鉄塔 18 箇所の合計 273 箇所にのぼる。

各工作物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表-9.3 許可工作物一覧表(直轄管理区間)

種 類	河川名	箇所数	計
樋門樋管	庄内川 (土岐川含む)	65	83
	矢田川	7	
	八田川	11	
揚排水機場	庄内川 (土岐川含む)	18	21
	矢田川	3	
堰	庄内川 (土岐川含む)	9	9
河底横過トンネル	庄内川 (土岐川含む)	6	10
	矢田川	2	
	八田川	2	
伏せ越し	庄内川 (土岐川含む)	7	12
	矢田川	2	
	八田川	3	
橋 梁	庄内川 (土岐川含む)	66	104
	矢田川	10	
	八田川	23	
	その他	5	
潜水橋	庄内川 (土岐川含む)	1	6
	矢田川	5	
取水塔	庄内川 (土岐川含む)	5	5
集水埋渠	庄内川 (土岐川含む)	5	5
鉄 塔	庄内川 (土岐川含む)	18	18
計			273

## 9-4 水防体制

### (1) 河川情報の概要

庄内川流域に雨量観測所 20 箇所（うち 12 箇所がテレメータ）、水位・流量観測所 20 箇所（うち 13 箇所がテレメータ）、河川監視カメラ 25 箇所を設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、水位等の観測を行い、リアルタイムに正確な情報を収集している。また、河川現況を把握し、地域住民への河川情報の提供、水防活動等に役立てている。



図-9.2 庄内川水系雨量水位観測所設置位置図

(2) 水防警報、洪水予報

庄内川において、洪水による災害が起こりうる可能性があると認められたとき、水防警報を発令し、水防団や近隣市町村の関係機関と協力して洪水被害の軽減に努めるように態勢を整えている。

また、庄内川は、平成3年に、洪水により地域の経済上重大な損害を生ずる恐れがある河川を指定する洪水予報指定河川に指定されており、名古屋地方気象台と共に、洪水予報（洪水注意報、洪水警報、洪水情報の発表）を行い、周辺の住民への適切な情報提供を実施している。

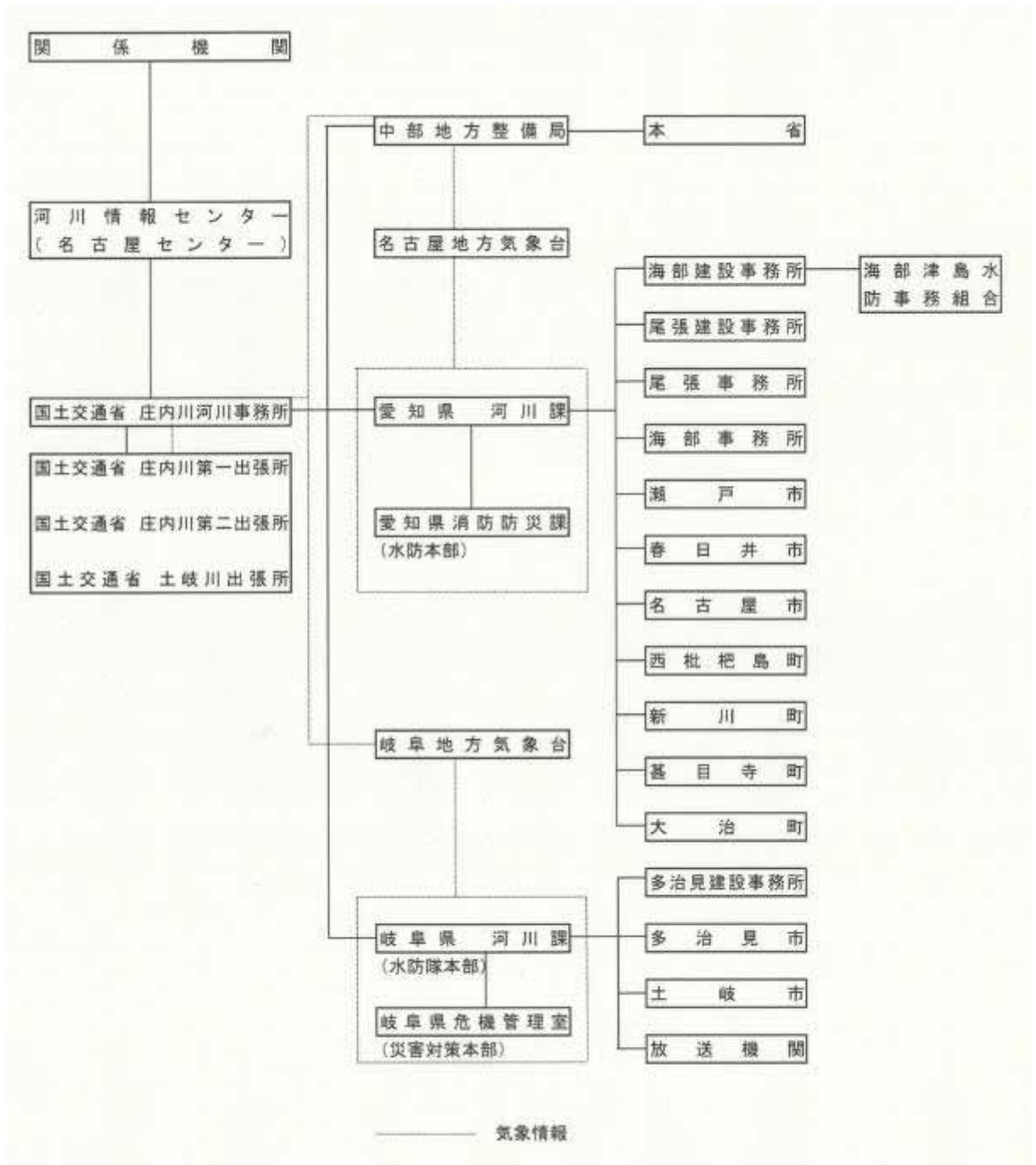


図-9.3 水防警報連絡系統図

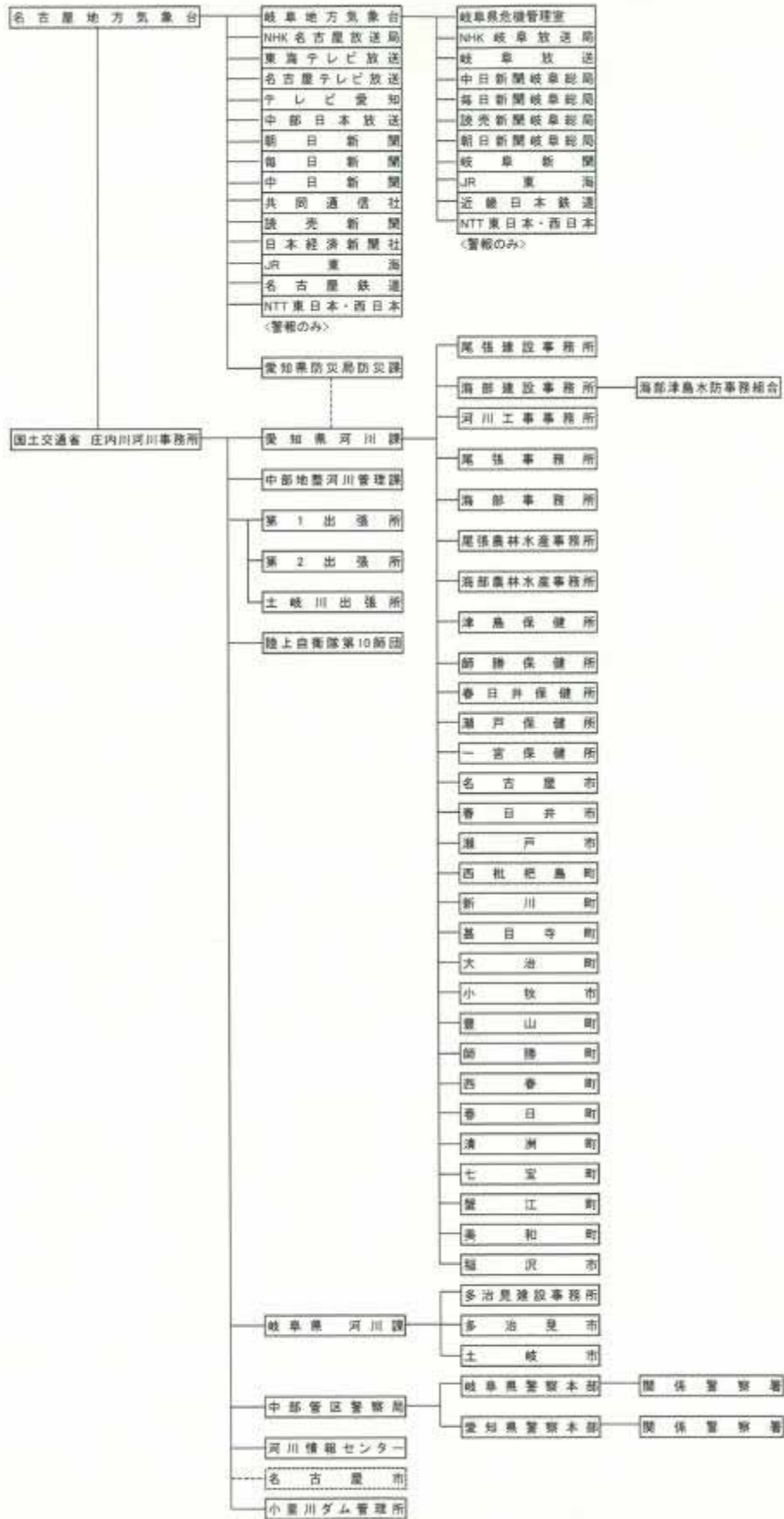


図-9.4 洪水予報連絡系統図



## 9-5 危機管理への取り組み

庄内川の浸水想定区域面積は 185km<sup>2</sup>（浸水想定区域内の人口約 110 万人、資産約 21 兆円）であるが、概ね 200 年に 1 回程度起こる大雨が降り、庄内川・土岐川の堤防が決壊した場合を想定すると、その氾濫区域は名古屋市中心街にまで及ぶとされている。庄内川では遊水地や堤防といった施設を整備するばかりでなく、住民の洪水に対する意識を高めるため、平成 6 年に洪水氾濫危険区域図を公表し、周囲住民への情報提供を行っている。さらに、庄内川では、沿川自治体と共同してハザードマップの作成を進めている。平成 16 年 3 月末現在の作成自治体は表-9.5 の通りである。

また、河川水位、雨量、堤防の挙動や出水状況の映像などの情報を防災関連機関や住民に提供するシステムを関連機関等と調整を図りながら整備している。

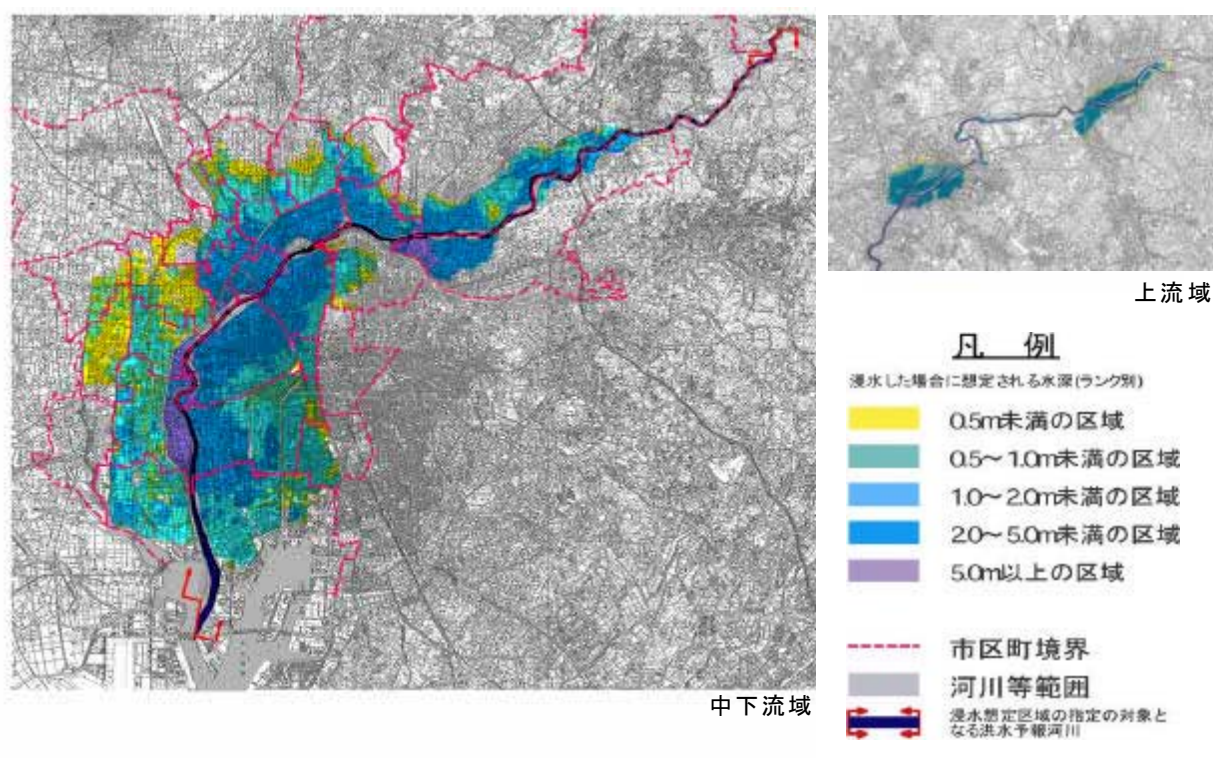


図-9.5 浸水想定区域図

表-9.4 浸水想定区域の諸元

面積	人口	資産額
185km <sup>2</sup>	約 110 万人	約 21 兆円

表-9.5 流域市町のハザードマップ作成・公表状況(H16.10現在)

市町村名	ハザードマップ公表状況	対象河川
名古屋市	平成14年6月公表 平成15年5月公表	庄内川、新川 天白川
春日井市	平成14年11月公表	※H12 東海豪雨実績で作成
小牧市	平成16年3月公表	庄内川、新川
稲沢市	平成16年4月公表	庄内川、日光川、青木川
豊山町	平成15年8月公表	新川
師勝町	平成14年5月公表	新川
西春町	平成14年7月公表	新川
春日町	平成14年3月公表	庄内川、新川、五条川
清洲町	平成14年9月公表	庄内川、日光川
新川町	平成14年10月公表	新川
西枇杷島町	平成14年9月公表	庄内川、新川
甚目寺町	平成16年度公表予定	庄内川、五条川
大治町	平成15年3月公表	庄内川、新川、福田川
七宝町	平成16年3月公表	庄内川、日光川
蟹江町	平成15年6月公表	庄内川、日光川、木曾川
美和町	平成15年2月公表	庄内川、日光川
多治見市	平成12年6月公表	土岐川
土岐市	平成14年5月公表	土岐川
江南市	平成13年6月公表	新川、日光川
瑞浪市	平成13年6月公表	土岐川
犬山市	平成14年5月公表	新川
大口町	平成15年9月公表	新川

## 9-6 地域連携

### (1) 地域連携の活動

庄内川では、地域住民と一体となった川づくりのために、「りばーぴあ庄内川」や「庄内川・土岐川E C O調査隊」、「土岐川・庄内川流域ネットワーク」、「川ナビモデル事業」、「アダプトモデル事業」などの様々な取り組みを行っている。

表-9.6 地域と連携した取り組み

名称	取り組みの内容
りばーぴあ 庄内川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃活動や川とのふれあいを通じて、川の環境と生活との関わりを学ぶ活動を実施している。</li> <li>・「りばーぴあ庄内川」実行委員会は国土交通省、岐阜県、愛知県、多治見市、土岐市、名古屋市、瀬戸市、春日井市、西枇杷島町、新川町、甚目寺町、大治町 を関係機関として平成2年8月に発足。</li> </ul>
庄内川、土岐川 E C O調査隊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の方々に、生物調査、水質調査及び河川工事現場見学などに参加してもらい、体験を通して、楽しみながら流域環境や川の役割などへの興味・関心を深めてもらう活動を実施している。</li> </ul>
土岐川、庄内川 流域ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土岐川・庄内川水系の現状と今後のあるべき姿について、住民が集い、情報の交換や交流を進め、流域の行政や企業とも協同しながら、互いに連携し、信頼関係を構築していくことを目的とし、市民会議やフィールド調査など実施している。</li> </ul>
川ナビ モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川ナビは、河川周辺での活動に対する様々な要請に応えるための制度で、“自然観察、生物調査、歴史探索、川遊びなどの川に関する活動を実施・支援する指導・案内ボランティア”を指している。</li> <li>・将来的な川ナビの制度化に向けて、モデル事業として実際に活動するとともに、「川ナビ会議」を設け、参画者の方と問題点、課題などの検討を実施している。</li> </ul>
アダプト モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄内川アダプトは、庄内川流域において河川管理と地域住民等が連携・協働して河川管理を行うなど、行政と地域のパートナーシップを構築することを目的として実施している。</li> <li>・モデル事業期間は活動を通して円滑に推進していくための枠組み・ルールの検討を実施している。</li> </ul>
川と海の クリーン大作戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民、自治体、河川管理者が協働して、ゴミの除去による河川美化、環境改善を行い、ゴミの投棄等をしないマナー向上の啓発や川と海とのふれあいによる川・海の魅力の再発見を図る。</li> </ul>



図-9.6 りばーぴあ庄内川



図-9.7 水生生物調査

## (2) 住民参加の川づくり

庄内川では、将来の川づくりに住民の声を反映していくための意見や想いを集めるための場として、「土岐川庄内川市民意見交換会」が開催されている。

平成 15、16 年度で計 10 回の会合や川歩きが開催され、参加者は、川の情報、課題と感じていること、川への想い等の意見を交換、情報の共有を行っている。



意見や情報をまとめた情報マップを作成



庄内川川歩きを開催

図-9.8 検討会、懇談会の写真

## (3) 水防訓練

水防訓練は、自治体が主体となり住民の水防に関する関心と防災意識を高め、水防体制を確立することを目的に実施されている。



参加者による土嚢作成状況



地元住民で作成したシート張り工法

出典：多治見市ホームページ

図-9.9 水防訓練の写真(多治見市水防訓練)

## 9-7 河川管理の課題

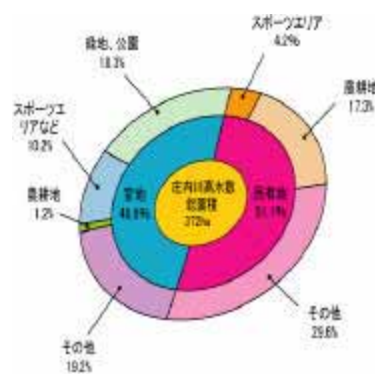
### (1) 治水上の課題

庄内川の直轄管理区間における高水敷の約370haのうち、約5割は民有地が占めており、ゴルフ場、グラウンド、畑地など様々な利用がされているが、洪水時の施設管理が河川管理上の課題となっている。また、中流域の小規模耕作地や河口域に広がる塩性湿地もそのほとんどが民有地であり、必要用地の買収が困難となっている。

堤防上には、占用家屋や受益者が減少の一途にあり遊休化・放置が懸念されている農業用水利施設などがあるが、地域の権利意識から、旧施設の撤去や更新が進まない状況にある。占用家屋等は、洪水時の流水阻害となり、また、河川整備にも支障をきたしている。



図-9.10 東海豪雨時のゴルフ練習場



出典：平成15年度庄内川河川利用実態調査

図-9.11 高水敷の利用形態

高水敷の占用施設は、洪水時に被害を受けやすく、施設管理が課題となっている。



図-9.12 堤防上の占用家屋

占用家屋は洪水時に危険性が高く、また、河川整備事業に支障をきたしている。

## (2) 環境面の課題

庄内川では、堤防の約8割が兼用道路となっているが、交通量が多く大型車両の通行も多いため、堤内地と河川とを分断し、川へのアクセスに支障が生じている。

河川敷のゴミ等の不法投棄や不法居住については、河川環境や周辺環境に影響を与えており、さらなる対応の強化が必要となっている。

高水敷に設置されたグラウンド等は、動植物の移動阻害となっており、生態系の維持のために、河川環境の縦断的横断的な連続性に配慮した高水敷利用が課題となっている。また、取水堰などの河川横断施設は、魚類等の河川内の移動の障害となる場合があり、河川横断施設への魚道の設置等が必要である。



図-9.13 兼用道路



図-9.14 ゴミの不法投棄



図-9.15 魚道の無い横断施設



図-9.16 高水敷のゴルフ場、グラウンド利用  
(自然地の分断)